
監査だより Vol. 6

岩手県監査委員事務局 平成 21 年 11 月発行

☆ **最近の予備監査事例から** ☆

このような事例をチェックしてみてくださいか？

Vol.5 に引き続き、本年度の予備監査における不適切な事務処理事例について、その情報をお知らせします。未然防止のため、チェックしてみてください。

補助金の補助対象経費は確認しましたか？

交付決定等の不適當（指摘）

- 研修事業に対する補助金の交付に当たり、補助金交付要領では、①研修参加のための交通費、②研修に要する宿泊代、③代替職員を雇い上げる経費の3つが認められていますが、日当や教材費など補助対象経費以外の経費を含めて交付決定しているものがありました。

これは、補助対象外だな～

ありやりや！
まだ、払い込み
やってないぞ。



現金の収納は速やかに！

現金収受の不適當（指摘）

- 花鉢を販売した後、その代金を事務室金庫に長期間保管し、収納事務を行っていないものがありました。
生産物を学校諸団体等に販売し、現金を受領した場合は、諸団体等に領収票を交付し、学校が現金払込票により払い込み、事後調定を行う必要がありますが、この公所では、事前調定を行い納付書により現金を払い込んでいるという誤りもありました。

担当者が支払い済みと思い込み！

支出命令の不適當（指摘）

- 文書保存箱を続けて購入したものの、納品時期が近かったことから、担当者が支払い済みであるとの思い込みをしてしまい、結果的に支払が7～8ヶ月遅れてしまったものがありました。

事務局長からひとくちコメント

大丈夫、ちゃんとやっているはずと思っているところに、思わぬ落とし穴があります。基本に立ち返って、点検してみてくださいか？

☆ 決算審査意見書の概要をお知らせします ☆

監査委員は、毎会計年度、普通会計及び企業会計の決算を審査し、審査意見書を提出します。
また、本年度から本格施行された財政健全化法の施行により、財政の健全性及び経営の健全性を審査しました。

今回の監査だよりでは、その概要をお知らせします。

1 『平成20年度岩手県歳入歳出決算』審査意見書

1 歳入歳出決算の状況

(1) 一般会計歳入歳出決算

① 歳入が前年度に比べて476億円余(6.5%)の減少、歳出も483億円余(6.7%)の減少となり(※)、平成20年度に設置した公債管理特別会計に借換債の借入れや県債償還に係る経理を移行したことなどにより歳入、歳出ともに財政規模が縮小した。

② 歳入歳出差引額は105億7,878万8,120円で、実質収支額は43億3,941万9,902円の黒字となった。

※ 平成19年度の決算額から公債管理特別会計相当額を控除して比べた場合は、一般会計歳入は44億円余(0.7%)の減少、一般会計歳出は51億円余(0.8%)の減少となる。

【歳入歳出決算収支の状況 (一般会計)】

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	683,463,808 千円	(687,939,157 千円) 731,099,732 千円	(△4,475,349 千円) △47,635,924 千円	(△0.7%) △6.5%
歳出決算額 (b)	672,885,019 千円	(678,065,273 千円) 721,225,848 千円	(△5,180,254 千円) △48,340,828 千円	(△0.8%) △6.7%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	10,578,788 千円	9,873,884 千円	704,904 千円	7.1%
翌年度繰越額 (d)	6,239,368 千円	7,069,538 千円	△830,170 千円	△11.7%
実質収支額 (c) - (d)	4,339,420 千円	2,804,346 千円	1,535,074 千円	54.7%

※ 上段()は、公債管理特別会計相当額を控除した場合の数値である。

(2) 特別会計歳入歳出決算

① 公債管理特別会計を設置したことから、歳入が前年度に比べて1,647億円余(524.2%)の増加、歳出も1,648億円余(600.6%)の増加となった。

② 歳入歳出差引額は38億6,450万4,761円で、実質収支額は35億7,587万5,761円の黒字となった。

【歳入歳出決算収支の状況 (特別会計)】

区 分	平成20年度	平成19年度	対前年度増減額・率	
歳入決算額 (a)	196,198,019 千円	31,430,207 千円	164,767,812 千円	524.2%
歳出決算額 (b)	192,333,514 千円	27,454,288 千円	164,879,226 千円	600.6%
歳入歳出差引額 (a) - (b) (c)	3,864,505 千円	3,975,918 千円	△111,413 千円	△2.8%
翌年度繰越額 (d)	288,629 千円	305,034 千円	△16,405 千円	△5.4%
実質収支額 (c) - (d)	3,575,876 千円	3,670,884 千円	△95,008 千円	△2.6%

(3) 審査意見

- ① 歳出については、歳入の確保が難しい中で県債残高はさらに増加し、公債費も依然として高い水準にあることから、財政構造の弾力性の早期改善に向けて県債残高の適切な管理に努めるなど、今後一層の計画的な取組みを望むものである。
- ② 収入未済額については、平成 20 年 10 月に岩手県滞納債権対策基本方針を策定し、全庁的な滞納債権対策の強化や回収のための人員配置等その解消に向けた取組みがなされているものの、年々増加していることから、県民負担の公平性と財源確保の観点から、引き続き収入未済額の解消と発生未然防止に努められたい。
- ③ 繰越額については前年度より増加し、依然として計画調整等による多額の事業繰越となっていることから、事業効果を早期に発現できるよう計画的かつ効率的な事務事業の執行に努められたい。
- ④ 今後、県民一人ひとりが勇気づけられ、逆風に負けずに力強く前に向かっていけるよう岩手の危機を希望へと変える「いわて希望創造プラン」を推進するため、歳入確保の強化や徹底した歳出の見直しを行うとともに、具体的な施策を策定しこれを着実に展開する等、県民福祉の増進に努め、最少の経費で最大の効果を挙げるよう、より質の高い行政経営を推進されるよう期待する。

事務局長から

「決算について」

20 年度の一般会計決算については、2 年連続で不認定となり、誠に遺憾でした。

議会の議論は警察費に集中しましたが、県民目線からの議論に対応できなかったことは大きな反省材料です。

今後、監査に当たっては特に需用費・備品購入費などについて、一層の注意を払いながら適正な処理を指導していく必要があります。

また、有用な情報の提供発信を充実していきたいと考えております。



2 『平成20年度岩手県立病院等事業会計決算』審査意見書

(1) 決算の状況

- ① 経営収支は、事業収益 915 億 8,105 万 4,168 円に対し、事業費用は 945 億 2,338 万 3,285 円で、差引き 29 億 4,232 万 9,117 円の純損失が生じ、累積欠損金は 167 億 8,032 万 9,798 円となった。
- ② 純損失は、前年度に比べ 18 億 6,114 万 4,938 円増加した。
- ③ これは、医師不足による診療体制の弱体化により患者数が減少して医療収益が減少、及び、給与費等の医業費用、開発費などの償却費用等の医業外費用が増加したためである。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減額・率	
事業収益 (a)	91,581,054 千円	92,100,925 千円	△519,871 千円	△0.6%
事業費用 (b)	94,523,383 千円	93,182,109 千円	1,341,274 千円	1.4%
差引純損失 (c) = (b) - (a)	2,942,329 千円	1,081,184 千円	1,861,145 千円	172.1%
前年度繰越欠損金 (d)	13,838,001 千円	12,756,817 千円	1,081,184 千円	8.5%
当年度未処理欠損金 (e) = (c) + (d)	16,780,330 千円	13,838,001 千円	2,942,329 千円	21.3%

利用患者数の状況

項 目	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減
入院患者数	1,571,744 人	1,618,966 人	△47,222 人
外来患者数	2,417,069	2,628,958	△211,889
計	3,988,813	4,247,924	△259,111

(2) 審査意見

- ① 今後の経営に当たっては、医師の確保を一層推進して、良質な医療を提供できる環境を整備するとともに、医療連携体制を強化するなど、地域医療を支える体制を構築されたい。
- ② 外部委託の推進や材料費の軽減などの経営コストの見直しを徹底されたい。
- ③ 個人医療費の未収金の発生防止及び解消に積極的に取り組むとともに、個々の病院の地域事情や経営状況を踏まえて、累積欠損金の解消に向けた経営改善を推進するなど引き続き経営の健全化に努力されたい。



累積欠損金の額は病院ごとに大きな開きが生じてきていますが、個々の地域の実情を踏まえた上で、経営改善に取り組んでいただきたいと思います。

累積剰余金の多いのは、A病院 110 億円、B病院 57 億円、C病院 51 億円の順です。

累積欠損金の多いのは、X病院 121 億円、Y病院 44 億円、Z病院 43 億円の順です。

県全体の累積欠損金は、168 億円で、累欠の多い病院3つの合計額で、県全体の額を上回っており、病院ごとのきめ細かな経営管理が望まれます。

3 『平成20年度岩手県電気事業会計決算』審査意見書



(1) 決算の状況

- ① 経営収支は、事業収益 44 億 5,145 万 9,940 円に対し、事業費用は 40 億 1,096 万 7,148 円で、差引き 4 億 4,049 万 2,792 円の純利益が生じた。累積欠損金はない。
- ② 純利益は、前年度に比べ 3,913 万 3,578 円減少した。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減額・率	
事業収益 (a)	4,451,460 千円	4,400,098 千円	51,362 千円	1.2%
事業費用 (b)	4,010,967 千円	3,920,471 千円	90,496 千円	2.3%
差引純利益 (c) = (a) - (b)	440,493 千円	479,626 千円	△39,133 千円	△8.2%
前年度繰越益剰余金 (d)	0 千円	0 千円	0 千円	0.0%
当年度未処分利益剰余金 (e) = (c) + (d)	440,493 千円	479,626 千円	△39,133 千円	△8.2%

- ③ これは、電力料金改定等に伴う事業収益の増加を上回って修繕費の増加等に伴う事業費用の増加があったためである。

(2) 審査意見

- ① 今後の経営に当たっては、施設・設備の改良工事等を計画的に実施することにより電力の安定供給と収益の確保を図るとともに、省力化・低コスト化により、より一層効率的な事業運営に努められたい。
- ② 新たな電源の開発に当たっては、企業の健全性、経済性を考慮しながら長期的展望をもって臨まれたい。
- ③ クリーンエネルギー導入支援や環境保全活動等の地域貢献活動については、今後も積極的に取り組まれたい。

4 『平成20年度岩手県工業用水道事業会計決算』審査意見書

(1) 決算の状況

- ① 経営収支は、事業収益 10 億 3,922 万 5,910 円に対し、事業費用は 9 億 1,318 万 535 円で、差引き 1 億 2,604 万 5,375 円の純利益が生じ、累積欠損金は 6,468 万 4,867 円となった。
- ② 純利益は、前年度に比べ 3,996 万 1,770 円増加した。
- ③ これは、給水量が減少したことなどにより営業収益は減少したが、固定資産除却費の減少や財務費用の減少等に伴い、事業収益の減少以上に事業費用が減少したことによるものである。

区 分	平成 20 年度	平成 19 年度	対前年度増減額・率	
事業収益 (a)	1,039,226 千円	1,056,177 千円	△16,951 千円	△1.6%
事業費用 (b)	913,181 千円	970,093 千円	△56,912 千円	△5.9%
差引純利益 (c) = (a) - (b)	126,045 千円	86,084 千円	39,961 千円	46.4%
前年度繰越益欠損金 (d)	190,730 千円	276,814 千円	△86,084 千円	△31.1%
当年度未処理欠損金 (e) = (d) - (c)	64,685 千円	190,730 千円	△126,045 千円	△66.1%

(2) 審査意見

- ① 当事業の経営は、健全化対策の着実な実施により平成9年度以降安定して純利益を確保し、累積欠損金を順調に減少させているが、さらに財務費用等のコストの低減に努められたい。
- ② 今後は、新たな工業用水の需要を見極め、施設や設備の改良等を計画的に実施することにより、工業用水の安定供給を行い、収益の確保を図り健全な経営を推進されたい。

5 『平成20年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率』審査意見書

(1) 『平成20年度決算に基づく健全化判断比率』審査結果

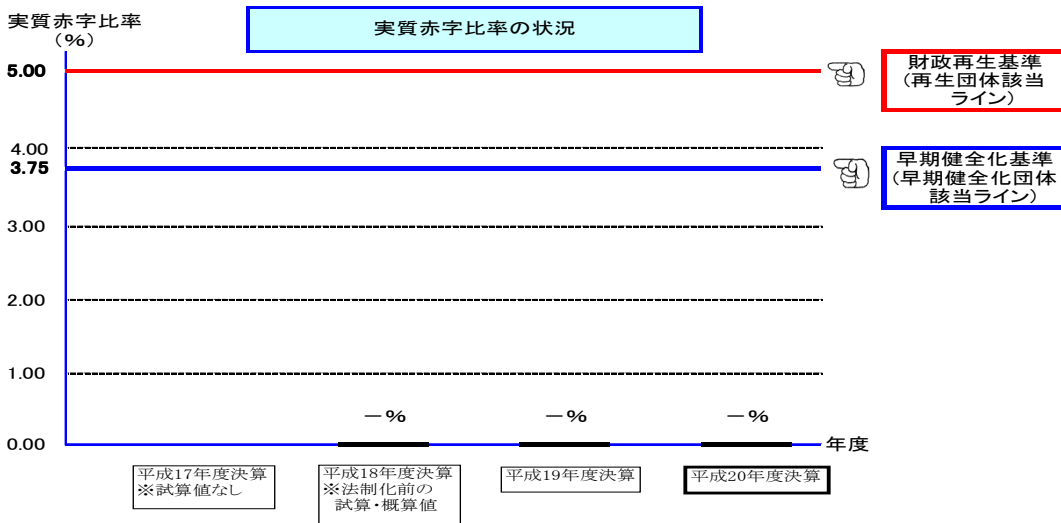
審査に付された平成20年度の健全化判断比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

比 率 名	平成 20 年度	(参 考)			
		平成 19 年度	増 減	早期健全化基準	財政再生基準
実 質 赤 字 比 率	— %	— %	—ポイント	3.75%	5.00%
連結実質赤字比率	—	—	—	8.75	25.00
実 質 公 債 費 比 率	14.8	15.3	△0.5	25.0	35.0
将 来 負 担 比 率	312.4	307.7	4.7	400.0	

① 実質赤字比率

実質赤字比率は、前年度と同様に実質赤字額がないことから算定されない。

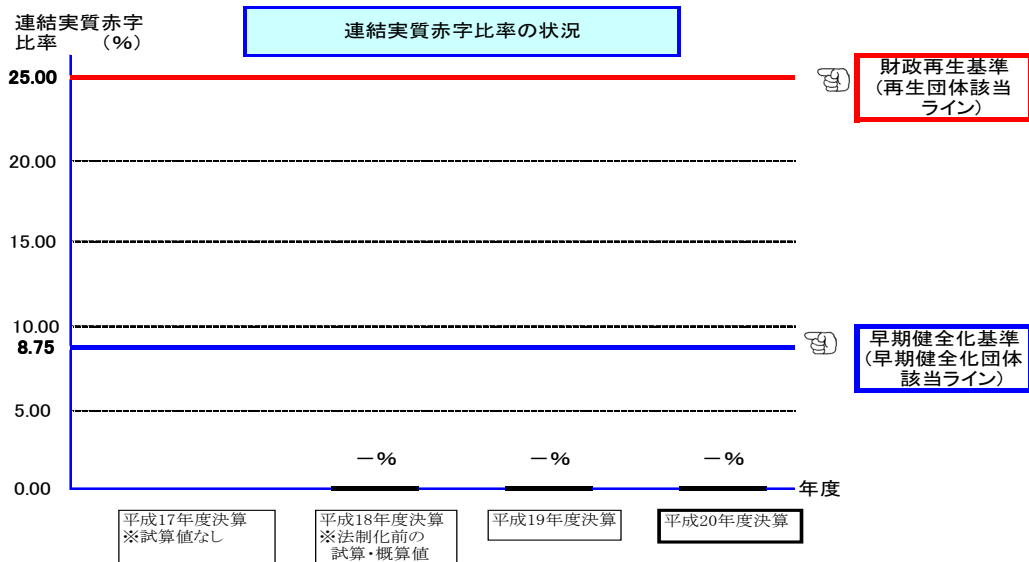
一般会計等を対象とした実質赤字額の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には赤字の早期解消を図る必要がある。



② 連結実質赤字比率

連結実質赤字比率は、前年度と同様に連結実質赤字額がないことから算定されない。

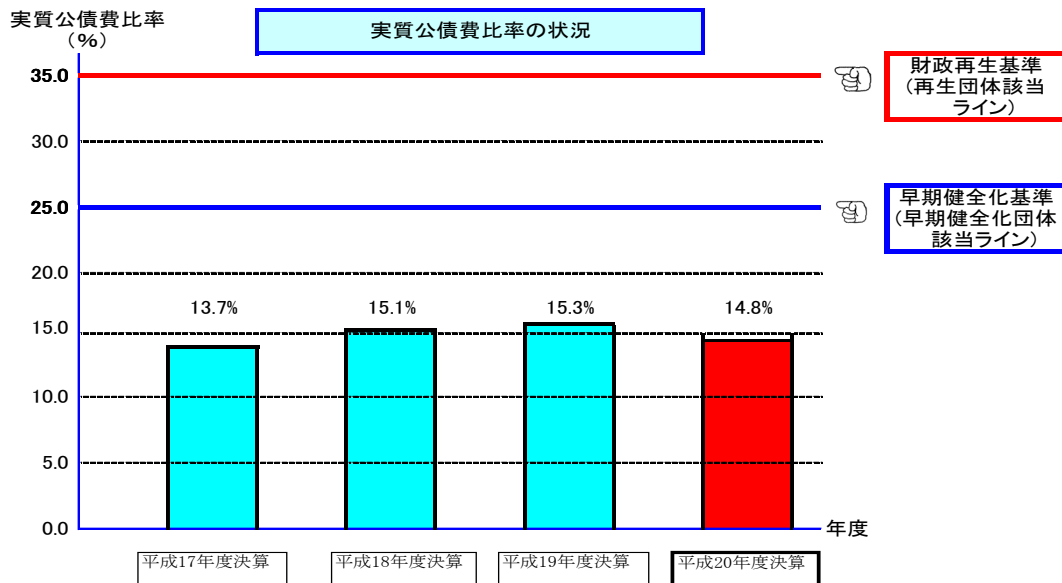
公営企業会計を含む全会計を対象とした実質赤字額（または資金不足額）の、標準財政規模に対する比率であり、これが生じた場合には、問題のある赤字会計が存在することとなり、赤字の早期解消を図る必要がある。



③ 実質公債費比率

実質公債費比率は、14.8%で、前年度に比べ0.5ポイント減少し、早期健全化基準の25.0%を10.2ポイント下回っている。

一般会計等が負担する元利償還金などの標準財政規模に対する比率であり、18%を超えると起債の許可が必要となり、25%を超えると一部の起債発行が制限される。

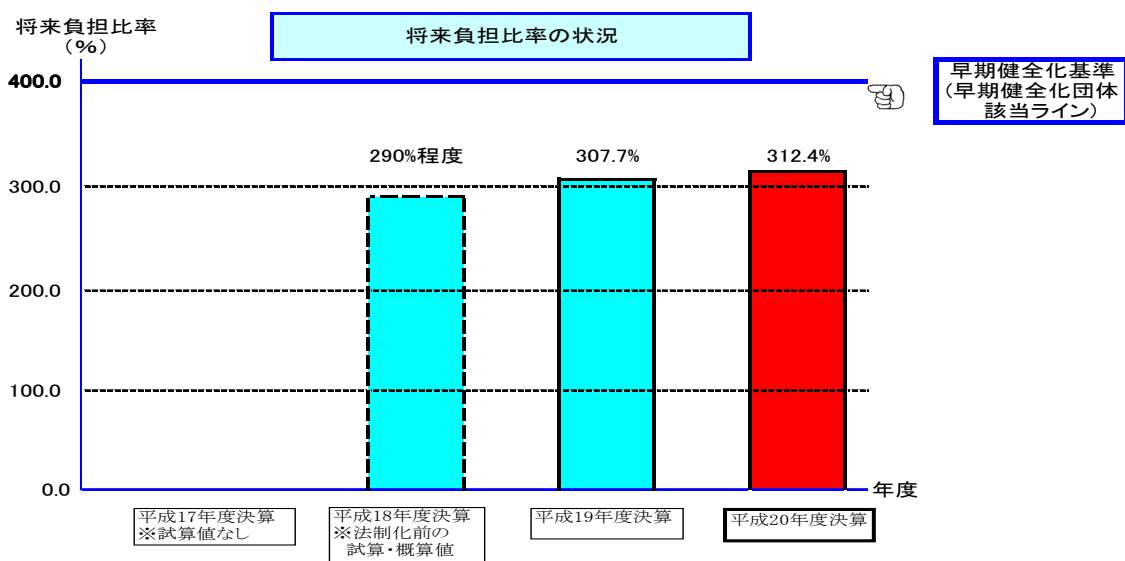


④ 将来負担比率

将来負担比率は、312.4%となっており、前年度に比べ4.7ポイント増加したが、早期健全化基準の400.0%を87.6ポイント下回っている。

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の、標準財政規模に対する比率であり、これらの負債が将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示すストック指標である。

この比率が高い場合、将来これらの負担額を実際に支払う必要があることから、今後の財政運営が圧迫されるなどの問題が生じる可能性が高くなる。



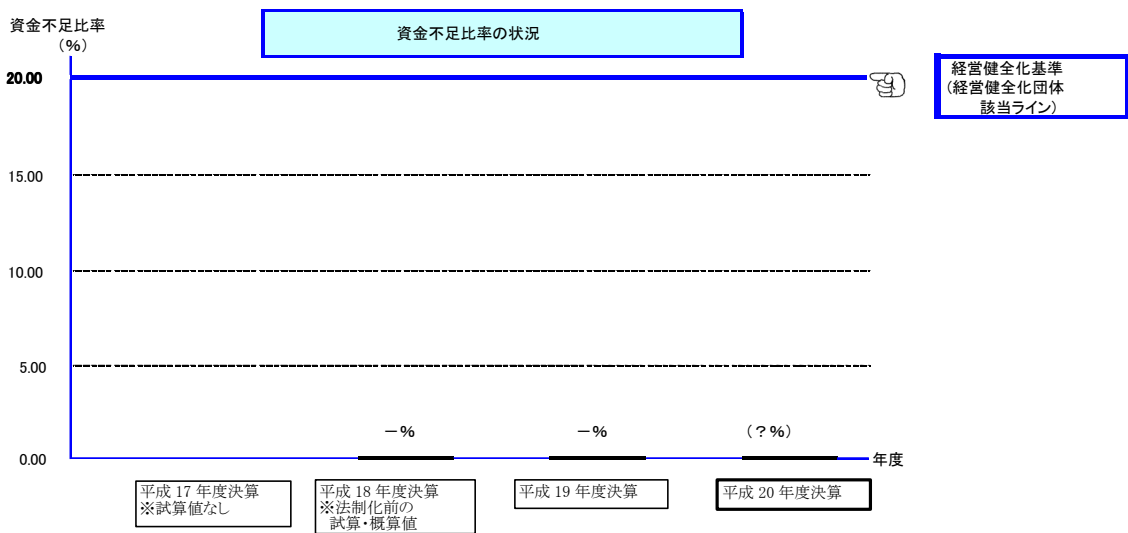
(2) 『平成20年度決算に基づく資金不足比率』審査結果

審査に付された各公営企業会計の平成20年度の資金不足比率及びその算定基礎書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

なお、各公営企業会計の資金不足比率は、前年度と同様に資金不足額がないことから算定されない。

資金不足比率は、各公営企業ごとの資金不足額の事業規模に対する比率であり、経営健全化基準(20%)以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

公営企業会計名	平成20年度 資金不足比率	(参 考)		
		平成19年度 資金不足比率	増 減	経営健全化基準
岩手県流域下水道事業特別会計	— %	— %	ポイント —	20.0 %
岩手県港湾整備事業特別会計	—	—	—	
岩手県立病院等事業会計	—	—	—	
岩手県電気事業会計	—	—	—	
岩手県工業用水道事業会計	—	—	—	



監査委員事務局の職員は、ただ今、期中監査のため、県内各地の公所にお邪魔しております。

次号もよろしくお願いいたします。